#### 条例について 北九州市自治基本

ではという特徴について尋ねる。 北九州市自治基本条例の制 定意義と、本市の条例なら

市政運営の透明性確保などの基本原則 や仕組みをこの条例で定めている。 その前提となる市と市民の情報共有、 ある。市民の市政運営参加機会の拡充 を明文化するものが、自治基本条例で にふさわしいまちづくりの基本ルール なって取り組む新たな時代 市民・議会・行政が一丸と

例が市民のよりどころとして生かされ 会・行政の行動が重要であり、この条 定⑤コミュニティの重要性を踏まえた 齢に応じた自治とのかかわりを規定④ 結集するため「市民」を広く定義③将 の想いを込めた前文②多くの方の力を られる。市民自治確立には条例に定め 事案ごとに定めるとした住民投票の規 来を支える「子ども」を取り上げ、年 るよう、周知活動に力を注いでいく。 る理念、原則を十分踏まえた市民・議 から条例の見直しを規定、などが挙げ 章立て⑥市民が育てていくという視点 に「自治は1日1日の実践が大事」と 本市条例の主な特徴は①365文字

#### 研修について 認可外保育施設への

## 保育の質の向上・安全の確保を

回数や中身はどうなっているのか。 保育の質や安全が担保されるべきであ 認可外保育施設への研修について、 の施設を利用しても一定の 子どもの立場に立てば、ど

保育を行っており、児童福祉の観点か 研修に加え、本市主催の研修を定例化 外保育施設の従事者等を対象に、平成 の研修を開催した。 19年度から従来の県市共催の年1回の であると考えている。このため、認可 して実施回数を増やし、昨年度は5回 保育従事者等に対する研修は重要 本市の未来を担う子どもの 認可外保育施設においても

> 施設は32施設中22施設となり、一定の を充実し、保育従事者の資質の向上と 成果が得られた。 今後とも研修や指導 齢に応じた遊びや安全対策などを個別 た、2名の保育指導専門員を派遣し、年 保育従事者に求められる基礎的な保育 保育の質の確保に努めたい。 に関する内容が盛り込まれている。 ま に指導してスキルアップを図っている。 その結果、指導監督基準を満たした 研修内容は、認可・認可外を問わず

### への対応は? 高齢者の所在不明問題

しないための具体的な対応について尋 したが、今後、このような問題が再発 在不明問題が本市でも発生 100歳以上の高齢者の所

所在確認の充実を図った。 の利用状況などの調査を行うことで、 介護保険や後期高齢者医療のサー ビス を受け、本市でも調査を行った結果、 **咸以上の敬老祝金の支給対象者ごとに** /人の不明者がいることが判明した。 このため、今年度から新たに100 上の高齢者の所在不明問題 全国で発生した100歳以

則とし、入院等で家族に手渡しする場 今後も事業の充実強化を図りたい。 ているが、今回のことをきっかけに、 ットワーク事業の取り組みが独り暮ら らに、行方不明との家族の証言がある 録するよう民生委員にお願いした。さ しの高齢者の安否確認などにつながっ など所在不明が疑われる場合は、区役 合は受領者の氏名、本人との続柄を記 **所に情報を提供してもらうこととした** また、100歳未満の対象者につい なお、地域では、いのちをつなぐネ 祝金支給を本人への手渡しを原

#### スポーツセンター 魅力ある障害者

体との意見交換の状況や施設の利用形 態について尋ねる。 障害者スポー ツセンターの 再整備に当たり、障害者団

> 北区三郎丸の民間スポーツ施設を新た 信託事業が終了することに伴い、小倉 に利活用することとしたところである。 整備に当たり、「 障害のある方々と 障害者スポー ツセンターに ついては、今年度、市有地

ャワーブースの設置等、多くの意見を の卓球室、車いすのまま利用できるシ 隣の方も含め、多くの市民に気軽にス 方もない方も利用できる施設とし、近 - の利用形態については、障害のある もらった。今後とも整備全般にわたり ストレッチャー が入る大型エレベータ を含めた障害者団体等との意見交換で、 ていきたいと考え、これまで現地視察 協働でつくる」ことを基本として進め 十分な意見交換を続けていきたい。 や防音設備を備えた視覚障害者専用 なお、新たな障害者スポーツセンタ

向けた対策の強化を! 自転車の安全利用に ポーツを楽しんでもらいたいと考えて

の効果と併せて尋ねる。 策の強化が必要だが、これまでの対策 る中、全国的に自転車と歩行者の事故 か急増している。 安全利用に向けた対 車利用者の増加が見込まれ 健康志向や省エネから自転

組んでいる。その結果、事故の発生件 交通ルールの周知徹底、運転マナー向 数はここ数年減少傾向にあり、5年前 自転車運転免許講習会の開催にも取り での運転指導や交通安全教育、さらに 上に努めている。また、市の交通公園 ャンペーン、啓発イベント等を実施し、 回の交通安全運動期間を中心に街頭キ 年10件~20件程度発生している。この 件を超え、自転車と歩行者の事故も毎 ため、警察や関係団体と連携し、年4 平成18年度からは小学生を対象に 発生件数は、毎年1200 市内での自転車の交通事故

教育をより一層推進していく。 携を図り、 広報・啓発活動や交通安全 今後とも警察や関係団体と緊密な連

## な誘致を! 中国人観光客の積極的

込むための対策について尋ねる。 港するクルー ズ船観光客を本市へ呼び 中国からのクルーズ船の本

が見込まれ、その誘致は市経済活性化 より、今後日本を訪れる観光客の増加 に大きく寄与することが期待される。 観光ビザの発給要件緩和に 本年7月から中国人の個人

会社への直接訪問などに取り組んでお 日本文化の体験や自然景観の体感など、 り、今後も本市および背後地の観光資 - ス設定を行い、積極的に取り組むこ 本市ならではの観光資源に着目したコ 源やショッピングなどの情報提供を通 誘致を目的に、中国で開催されたクル **ຝ岡市とのアクセスの容易さを生かし、** このため、中国発のアジアクルーズ 福岡市へ寄港する観光客の誘致には、 ズコンベンションでの寄港商談や船 本市への寄港を働きかけていく。

要観光地での中国語案内板の充実や観 光バスの受入体制の整備などに取り組 また、その受け入れに向け、市内主 ととしている。

### 対策のために 小・中学生の安全・安心

ール配信システムの導入を

全小・中学校に導入してはどうか。 により連絡するシステムを 不審者情報等を携帯メール

課題があった。 る、あるいは確実に伝わらないなどの る情報の連絡が、結果的に事後に伝わ ことから、不審者情報等の緊急を要す まで書面や電話連絡網を主としてきた 家庭への情報提供は、これ 不審者情報を含む学校から

等もメー ルによる情報提供を求める保 般的に普及しており、学校からの連絡 携帯電話のメー ルによる情報提供が一 や消防が発信する治安・防災情報は、 近年、携帯電話の普及に伴い、警察

局消

ら現在市内の小・中学校の約3割が独 護者が増えている。 このような背景か 準も一律でないのが実情である。 が、その方法はさまざまで、運用の基 自にメール配信を導入し運用している

たいと考えている。 ル配信システムの全市的導入を検討し 会としても、携帯電話を活用したメー

# 地域で活動する婦人会

についての考えを尋ねる。 やその活動への協力、支援婦人会との今後のかかわり

ものである。

到着までの国の基準をクリアできるこ

出張所を廃止しても消防隊の出動から 後は救急対応が早くなること、④熊谷

となどの理由から廃止することとした

中心的な女性団体である。 地域活動における先駆的、婦人会は、社会教育活動や

体のまちづくり」が重要となるため、 も地域の一員、女性団体の先駆けとし 基本に活動してきた婦人会には、今後 地域自らが考え解決していく「住民主 課題に対し、住民同士がきずなを深め、 づくりにおいては、地域のさまざまな く新たなまちづくりの根幹となる地域 て、まちづくりの一翼を担ってもらい 「地域に根ざし、学び、実践する」を 「元気発信!北九州」プランに基づ

取り組みも始まっていると聞く。 び合う研修会を開催するなど、新たな するため、その活動の在り方などを学 の活動を振り返り、未来へ大きく飛躍 一方、現在、婦人会では、これまで

なって考えていきたい。 ような協力ができるのかなど、一緒に 援するとともに課題解決に向けてどの 市は、このような自発的な活動を支

### 熊谷出張所の廃止問題 について

廃止する計画がある。小倉北区で最も 所は残すべきではないか。 消火活動が困難な地域にある熊谷出張 は、市全体のバランスと効消防署所の整備に当たって 小倉北消防署の大手町への 移転に伴い、熊谷出張所を

率性を考慮し、新しい地域事情も加味 今回 て適正な配置に努めてきた。

このような現状を踏まえ、教育委員 用できること、③熊谷出張所には救急 移転するに当たり、熊谷出張所との統 隊が配置されていないため、 同署移転 ては大手町から都市高速道路を有効活 線が整備中であること、 ②地域によっ 廃合の検討を行った。 その結果、①現 熊谷管内を通る都市計画道路9号 小倉北消防署を大手町へ新築

も地元住民に説明を行い、理解を求め ていきたい。 熊谷出張所の廃止については、今後

## 紫川流域の水害対策

生した。福岡県の所管の部分について 5との協議の状況について尋ねる。 豪雨により甚大な被害が発 昨年に続き、紫川流域では

ら東谷川の治水事業にも着手した。 を大幅に増額するとともに、今年度か てきた。これに対し県は、紫川の予算 修事業の促進と応急的な対策を要望し 策について、福岡県に抜本的な河川改 長降、紫川、東谷川の治水対 本市は、昨年7月の豪雨以

県と市が連携して迅速かつ効果的な対 生し、県との連携が十分ではなかった 策を実施するため、8月30日に「紫川 水系豪雨対策連絡会」を設置した。 ことを重く課題として受け止めている。 この教訓を生かし、これまで以上に しかし、2年連続して浸水被害が発

被害の解消を行っていきたい。 画し、 3年から5年をかけて実施し、 までに護岸の整備、井堰の改築等を計 みやパラペット(胸壁)の嵩上げを行 つとともに、中期対策として来年2月 個所でその状況や対策を協議すること 市民が1日も早く安心できるよう浸水 とし、 まず短期対策として、 土のう積 この連絡会では、溢水したすべての